

金融機関との「特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」締結式の実施について

1 実施日時・場所

令和7年8月21日（木） 午後2時30分から午後3時まで
和歌山県和歌山西警察署 3階大会議室

2 協定締結者

(1) 警察

和歌山県警察本部長

(2) 金融機関（5機関）

- 株式会社紀陽銀行取締役頭取
- きのくに信用金庫理事長
- 新宮信用金庫理事長（専務理事代理出席）
- 和歌山県農業協同組合代表理事組合長（副組合長代理出席）
- 和歌山県信用農業協同組合連合会代表理事理事長

3 式次第

- (1) 開式
- (2) 協定の概要説明
- (3) 出席者紹介
- (4) 警察本部長挨拶
- (5) 金融機関代表者挨拶
- (6) 協定書への署名
- (7) 閉式（閉式後、写真撮影を実施）

4 協定概要

(1) 目的

県警察と金融機関の相互の高い信頼と協力関係に基づき、断続的に発生している特殊詐欺等の根絶に向けた社会の実現を図ることを目的として、協定を締結するものです。

(2) 協定事項

- 被害発生時における迅速な情報連携の実施
- 口座不正利用にかかる牽制強化
- 特殊詐欺等の未然防止及び被害拡大抑止に向けた対応力強化
- 被害発生時における引出場所等の速やかな回答の実施

5 その他

- (1) 取材を希望される方は、当日午後2時20分までに締結式会場にお越しください。
- (2) 本件に関するお問い合わせは、組織犯罪対策課までお願いします。